

令和2年度 会計年度任用職員(障がい者対象) を募集します

川辺町では、会計年度任用職員として役場で勤務していただける方を募集します。

1. 会計年度任用職員とは

会計年度任用職員とは、原則として1会計年度(4月～翌年3月)を任期として採用される非常勤職員です(現在の「嘱託職員」から「会計年度任用職員」に変わります)。会計年度任用職員についても地方公務員法上の服務(守秘義務など)に関する規定が適用されます。

2. 申込方法

川辺町会計年度任用職員任用申込書に顔写真を貼付し、必要事項を記入の上、障害者手帳の写しを添えて下記受付期間内に役場総務課へ持参若しくは郵送にて提出してください(申込書は1月10日より役場総務課にて配付及び町のホームページにてダウンロードできます)。

3. 募集受付期間

令和2年1月10日(金曜日)から令和2年1月31日(金曜日)まで
※郵送の場合は、1月31日必着

4. 選考

書類選考及び面接を経て採用を決定します(面接は2月を予定しておりますが、具体的な面接日や面接時間については、文書にて通知します)。

5. 選考結果

選考結果は、3月上旬までに文書にて通知します。

6. 勤務条件

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで
※翌年度も職が設定され、勤務成績が良好な場合、再度任用される場合があります。

◎ 地方公務員法第16条により、次のいずれかに該当する人は受験できません。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (2) 川辺町職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
- (3) 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた人
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

【 募集する職種 】

◆ 庁舎清掃及び事務補助(若干名)

業務内容 庁舎内の清掃及び事務補助
勤務時間 月曜～金曜日 8時30分 から 17時15分 のうち 6時間45分 程度
勤務場所 川辺町役場
必要経験 パソコン操作(情報処理等の経験)
報酬(月額) 130,900 円 / 月～
諸手当 通勤手当(通勤距離2km以上)・期末手当(最大1.45月/年)

◆ パソコン管理(若干名)

業務内容 庁舎パソコン管理(パソコン入力など)
勤務時間 月曜～金曜日 8時30分 から 17時15分 のうち 6時間45分 程度
勤務場所 川辺町役場 又は 川辺町の各施設内
必要経験 パソコン操作(情報処理等の経験)
報酬(月額) 130,900 円 / 月～
諸手当 通勤手当(通勤距離2km以上)・期末手当(最大1.45月/年)

◆ 中央公民館管理人(2名)

業務内容 中央公民館施設管理業務
勤務時間 火曜～金曜日 17時15分 から 21時30分
土曜・日曜・祝日 8時30分 から 21時30分 のうち必要な時間(週20時間未満)
勤務場所 中央公民館
報酬(月額) 76,600 円 / 月～
諸手当 通勤手当(通勤距離2km以上)・期末手当(1週間の平均勤務時間15時間30分以上、最大1.45月/年)
その他 夜間・休日の勤務となります。なお、2名での交代勤務となります。
* 障がい者でない方も募集しています。どちらかで採用となります。

【募集する職種】

◆ 北部公民館管理人(2名)

業務内容 北部公民館施設管理業務

勤務時間 火曜～日曜日 9時から13時又は13時から17時の交代で週4日勤務(週16時間程度)

勤務場所 北部公民館

報酬(月額) 57,000円 / 月～

諸手当 通勤手当(通勤距離2km以上)・期末手当(1週間の平均勤務時間15時間30分以上、最大1.45月/年)

その他 2名での交代勤務となります。

* 障がい者でない方も募集しています。どちらかで採用となります。

◆ B&G海洋センター管理人(2名)

業務内容 B&G海洋センター施設管理業務

勤務時間 火曜～日曜日 17時15分から22時

土曜・日曜・祝日 8時30分から22時 のうち必要な時間(週22時間程度)

勤務場所 B&G海洋センター

報酬(月額) 87,800円 / 月～

諸手当 通勤手当(通勤距離2km以上)・期末手当(1週間の平均勤務時間15時間30分以上、最大1.45月/年)

その他 夜間・休日の勤務となります。なお、2名での交代勤務となります。

* 障がい者でない方も募集しています。どちらかで採用となります。

● 休暇

任用期間に応じて年次有給休暇(1年間に最大20日)を付与します。

● 社会保険

加入要件を満たす職種については適用となります。

● 雇用保険

加入要件を満たす職種については適用となります。

問い合わせ 川辺町役場総務課 TEL 53-2511